

第 82 回国民体育大会・
第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会

第 2 回常任委員会



平成 3 0 年 1 1 月 9 日 (金)
長野市「ホテル国際 2 1 弥生の間」

第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会

長野県準備委員会 第 2 回常任委員会 次第

日 時：平成 30 年 11 月 9 日（金）13:00～13:40

場 所：長野市 ホテル国際 21 弥生の間

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 報告事項 1 両大会における招致及び準備経過について

(2) 報告事項 2 各専門委員会における審議結果について

4 審議事項

(1) 第 1 号議案 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
広報県民運動専門委員会の設置（案）

(2) 第 2 号議案 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
開催準備総合計画（案）

(3) 第 3 号議案 第 82 回国民体育大会
県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目（案）

(4) 第 4 号議案 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
総合開・閉会式会場の選定（案）

(5) 第 5 号議案 第 82 回国民体育大会
競技会場地市町村に係る第 1 次選定（案）

(6) その他

5 閉 会

第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会
第 2 回常任委員会資料 目次

ページ

○会次第

1

【報告事項】

(1) 報告事項 1 両大会における招致及び準備経過について 7

(2) 報告事項 2 各専門委員会における審議結果について 9

【審議事項】

(1) 第 1 号議案 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
広報県民運動専門委員会の設置 (案) 13

(2) 第 2 号議案 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
開催準備総合計画 (案) 15

(3) 第 3 号議案 第 82 回国民体育大会
県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目 (案) 17

(4) 第 4 号議案 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
総合開・閉会式会場の選定 (案) 27

(5) 第 5 号議案 第 82 回国民体育大会
競技会場地市町村に係る第 1 次選定 (案) 29

【参考資料】

○競技会場地市町村の選定の進め方について 35

○第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会 会則 39

○第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会 名簿 43

報告事項

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 招致及び準備経過

| 年 月 日 | 内 容 |
|-------------|---|
| 平成28年6月29日 | (公財)長野県体育協会理事長から、2巡目国体招致要望書が、知事、県議会議長及び県教育委員会あてに提出される。 |
| | (特非)長野県障がい者スポーツ協会理事長から、第27回全国障害者スポーツ大会招致要望書が、知事、県議会議長及び県教育委員会あてに提出される。 |
| 平成28年11月28日 | 長野県市長会会長から、2巡目国体招致に関する要望書が、知事、県議会議長及び県教育委員会あてに提出される。 |
| 平成28年12月12日 | 長野県町村会会長から、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催招致に関する要望書が、知事、県議会議長及び県教育委員会あてに提出される。 |
| 平成29年2月2日 | (一社)長野県経営者協会会長、長野県中小企業団体中央会会長、(一社)長野県商工会議所連合会会長、長野県商工会連合会会長の連名により、2巡目国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の招致に関する要望書が、知事、県議会議長及び県教育長あてに提出される。 |
| 平成29年2月16日 | 平成29年2月長野県議会の知事議案説明において、「国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会を2027年に本県に招致するべく取り組む」ことを表明 |
| 平成29年2月27日 | 平成29年2月長野県議会の一般質問において、知事が「冬季国体も含めた完全国体を目指し招致に取り組む」ことを表明 |
| 平成29年3月2日 | 平成29年2月長野県議会において、「第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の招致に関する決議」を全会一致で可決 |
| 平成29年3月10日 | 県教育委員会定例会において、第82回国民体育大会の招致を議決 |
| 平成29年3月24日 | 県部局長会議において、第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の招致を決定 |
| 平成29年5月22日 | 知事、県教育長、(公財)県体育協会専務理事、(公財)県障がい者スポーツ協会常務理事が文部科学大臣あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)及び第27回全国障害者スポーツ大会開催要望書を提出 |
| | 知事、県教育長、(公財)県体育協会専務理事が(公財)日本体育協会会長あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)開催要望書を提出 |

| | |
|----------------------|--|
| 平成 29 年 7 月 18 日 | (公財) 日本体育協会理事会において、本県を2027年開催の第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出県として了解(開催内々定) |
| 平成 29 年 12 月 20 日 | 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 設立総会・第1回総会及び常任委員会を開催 |
| 平成 30 年 3 月 19 日 | 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第1回競技運営専門委員会を開催 |
| 平成 30 年 3 月 20 日 | 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第1回総務企画専門委員会を開催 |
| 平成 30 年 4 月 1 日 | 平成30年4月の組織改正に伴い、2027年に本県で開催予定の第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の準備のため、「国体準備室」を設置し、室長以下6名体制となる。 |
| 平成30年 4月13・18・19日 | 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 「市町村競技会開催希望調査」・「競技団体競技会場地市町村希望調査」及び「競技役員等に関する基礎調査」説明会を開催 |
| 平成 30 年 6 月 8 日 | 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第2回総務企画専門委員会を開催 |
| 平成 30 年 10 月 17 日 | 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第3回総務企画専門委員会を開催 |

各専門委員会における審議結果について

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第13条第2項の規定により、各専門委員会の審議結果について、下記のとおり報告する。

【総務企画専門委員会】

〔第1回〕

- 1 開催日時 平成30年3月20日（火） 14:30～16:00
- 2 審議事項
 - (1) 総務企画専門委員会の主な審議事項のスケジュール（案）について
 - (2) 競技会場地市町村の選定の進め方について（案）
 - (3) 市町村及び競技団体への希望調査について
 - ア 市町村「競技会開催希望調査」（案）について
 - イ 競技団体「競技会場地市町村希望調査」（案）について
 - ウ 第82回国民体育大会競技施設基準暫定版（案）について
 - (4) 総合開・閉会式会場の選定について [意見交換]
- 3 審議結果 **選定に関する意見交換を除き原案のとおり承認**

〔第2回〕

- 1 開催日時 平成30年6月8日（金） 14:00～15:00
- 2 審議事項
 - (1) 平成30年度 年間スケジュール（案）について
 - (2) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会総合開・閉会式会場の選定について [意見交換]
- 3 審議結果 **選定に関する意見交換を除き原案のとおり承認**

〔第3回〕

- 1 開催日時 平成30年10月17日（水） 15:15～16:15
- 2 審議事項
 - (1) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画（案）について
 - (2) 第82回国民体育大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目（案）について
 - (3) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会総合開・閉会式会場の選定（案）について
 - (4) 第82回国民体育大会競技会場地市町村第1次選定（案）について
- 3 審議結果 **原案のとおり承認**

【競技運営専門委員会】

〔第1回〕

- 1 開催日時 平成30年3月19日（月） 14:00～15:30
- 2 審議事項
 - (1) 競技運営専門委員会の主な審議事項のスケジュール（案）について
 - (2) 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成（案）について
- 3 審議結果 **原案のとおり承認**

審議事項

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会専門委員会規程 改正（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員会の名称等）

第2条 委員会の名称並びに常任委員会からの付託事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 委員会に次の役員を置く。

（1）委員長 1名

（2）副委員長 1名

2 委員長及び副委員長は、第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（部会）

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

（委任）

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成29年12月20日から施行する。

この規程は、平成30年 月 日から施行する。

別表（第2条関係）

| 委員会名 | 付託事項 |
|--|--|
| <p>総務企画専門委員会</p> <p style="text-align: center;">設置済</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する事。 2 競技会場地市町村及び競技施設の選定に関する事。 3 総合開・閉会式会場の選定に関する事。 4 県及び競技会場地市町村の業務分担・経費負担方針に関する事。 5 競技施設の整備計画に関する事。 6 文化プログラムに関する事。 7 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事。 |
| <p>競技運営専門委員会</p> <p style="text-align: center;">設置済</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等に関する事。 2 大会実施競技に関する事。 3 競技役員等の編成及び養成に関する事。 4 デモンストレーションスポーツに関する事。 5 競技用具の整備に関する事。 6 競技記録に関する事。 7 リハーサル大会に関する事。 8 その他競技運営に係る重要な事項に関する事。 |
| <p>広報・県民運動専門委員会</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 広報に関する事。 2 県民運動に関する事。 3 愛称・スローガン、マスコット等に関する事。 4 記録映像及び記録写真に関する事。 5 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する事。 |

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画（案）

| 項目 | 内容 | 年度 | | | | | | | | | | | |
|-------------|---------|---------------------------------------|--|--|--|----------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------|-------------------|----------------|------|
| | | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | |
| | | 10年前 | 9年前 | 8年前 | 7年前 | 6年前 | 5年前 | 4年前 | 3年前 | 2年前 | 前年度 | 当年度 | |
| 開催手続 | | 国体開催要望書提出 (日体協・文科省) (2017.5.22) | | | | 県議会決議(2022.3) | 国体開催申請書提出 (日体協・文科省) (6月中) | | 日スポ協・文科省 総合視察 | | | | |
| | | 開催内々定 (2017.7.18) | | | | 中央競技団体 会場地正規視察 | 大会開催地内定 | | 大会開催決定・ 会期決定 | | リハーサル大会 (プレ大会) | | |
| 県事務局 | 全県組織 | 県準備委員会の設置 (2017.12.20) | ・準備委員会設立趣意書 ・準備委員会会則 ・準備委員会役員 ・開催基本方針 | | | | | | 県実行委員会の 設置 | | | 県大会 実施本部 | |
| | | 総会 常任委員会 総務企画専門委員会 競技運営専門委員会 | | 広報・県民運動専門委員会 (総会は毎年度開催(※常任委員会、専門委員会は必要に応じその都度開催)) | 宿泊・衛生専門委員会 輸送・交通専門委員会 式典・会場専門委員会 | 警備・消防専門委員会 [募金・協賛推進委員会] | | | | | | | |
| 市町村組織 | | | | | | | | 市町村準備委員会(任意設置) | 市町村実行委員会 | | | 市町村競技会実 施本部 | |
| 総務企画 | 全体 | 県・会場地市町村の業務分担・経 費負担基本方針 | 開催準備総合計画(1次) | | 開催準備総合計画(2次) | | 開催準備総合計画(3次) | 開催準備総合計画(4次) | 開催準備総合計画(5次) | | | | |
| | 会場地選定 | 競技会場地市町村選定基本方針 競技会場地市町村選定基準 | 県・会場地市町村の業務 分担・経費負担細目 | | 開催基本構想 | | | | | | | | |
| | 競技施設等 | 総総合開・閉会式会場選定基本 方針 | 総総合開・閉会式会場決定 | 冬季大会における競技会場地市町村希望調査 選定・決定 | | 競技会場地市町村選定・決定(公開競技) | | 競技会場地市町村選定・決定(デモンストレーションスポーツ) | | | | | |
| | | 競技施設基準(暫定版) | | 競技施設整備基本計画 | | | | | | | | | |
| | 情報通信 | | | | | | | 情報通信基本方針 | 情報通信基本計画 | 情報通信システムの整備、関係機関調整等 | | 情報通信本部 | |
| | 文化プログラム | | | | | | | 文化プログラム基本方針 | 文化プログラム実施計画 | 文化プログラム実施要項 | 文化プログラム募集 | | |
| | 総合案内 | | | | | | | | 総合案内基本方針 | 歓迎・接件計画の策定、総合案内所等の整備等 | | | |
| | 行幸啓等 | | | | | | | | | 行幸啓・御成り計画、警備計画 | | 行幸啓本部 | |
| | 競技運営 | 競技運営 | 競技役員等編成基本方針 | 競技役員等に関する基礎調査 | 実施予定競技選択基本方針 | 公開競技実施基本方針 | | 記録業務基本方針 | リハ大会開催基準要項 | 記録業務基本計画 | 記録業務運営要項 | | 警備本部 |
| | | | 競技役員等養成基本方針 | | 競技運営基本方針 | デモスポ実施基本方針 | デモスポ実施競技検討・選定 | | 競技開催日程決定 | | | | |
| 競技用具 | | 競技役員等養成基本計画 | | 審判員・要資格運営員 養成計画 | 競技用具整備基本方針 | 競技用具整備要項 | 競技用具の養成 | | | | | | |
| 広報・ 県民運動 | 広報 | | 広報基本方針、基本計画 | | 大会愛称、スローガン募集・決定 | ダンス、イメージソング 募集・決定 | 開催決定イベント | | | 開催1年前イベント | | 報道本部 | |
| | 県民運動 | | | マスコットキャラクターの検討・選定 | | | | | | | 全国報道者会議 | | |
| 宿泊・衛生 | 宿泊 | | | | | 宿泊基礎調査 | 宿泊施設実態調査 | 宿泊準備の推進(宿泊計画・調整等) | | | | 宿泊本部 | |
| | 衛生 | | | | | 宿泊基本方針 | 宿泊基本計画 | 標準献立作成方針 | 標準献立表の作成、講習会の開催等 | | | | |
| | | | | | | 医事衛生基本方針 | 医事衛生基本計画 | 医療救護、食品衛生対策、環境衛生対策、防疫対策、馬事衛生対策等の実施 | | | | 救護本部 | |
| 輸送・交通 | 輸送・交通 | | | | 輸送交通基礎調査 | 輸送交通基本計画 | 輸送交通業務指針 | | 交通規制計画 | | 輸送本部 | | |
| 式典・会場 | 式典 | | | | | 輸送交通基本方針 | | 全国・会場地・開閉会式会場輸送計画等 | | | | | |
| | 会場 | | | | | 式典基本方針 | 式典基本構想 | 式典基本計画 | 式典準備の推進(式典演技、式典音楽、炬火リレー、リハーサル等) | | | 式典本部 | |
| 警備・消防 | 警察・消防 | | | | | | 警備・消防防災基本方針 | 警備・消防防災基本計画 | 警備・消防防災準備の推進(業務指針・マニュアル等作成、関係機関調整等) | | | 警備本部 | |
| 全国障害者スポーツ大会 | | | | 競技会場地市町村選定・決定(個人・団体競技) | オープン競技実施基本方 | 競技会場地市町村選定(オープン競技) | 競技用具整備 | | | | | 消防防災本部 | |
| [募金・協賛] | (募金・協賛) | | | 全障スポ開催に向けた課題の整理 | 国体との一体的な開催に向けた構想の検討 | 募金・企業協賛推進 基本方針・要項 | | 募金・企業協賛活動の推進 | | | | | |

第82回国民体育大会(本大会)・第27回全国障害者スポーツ大会

第82回国民体育大会(本大会)・第27回全国障害者スポーツ大会

最終総
会
⇒
解散

大会
報告書

長野県

第82回国民体育大会

県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目（案）

「第82回国民体育大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」に基づき、業務分担・経費負担の細目を次のとおり定める。

- 1 県及び会場地市町村の業務分担の細目は、別表のとおりとする。
- 2 県及び会場地市町村の経費負担の細目は、それぞれ業務分担の細目による業務に必要な経費とする。
- 3 この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町村が協議の上、決定する。

別 表

1 総務企画
(1) 総務関係

| 項 目 | 県 | 会場地市町村 |
|--|---|--|
| 総合計画 | 1 開催基本方針の決定 2 開催準備総合計画の策定 3 開催基本構想の策定 | 1 会場地市町村における開催準備計画の策定 |
| 準備(実行)委員会 | 1 県準備(実行)委員会の設置及び運営 2 県準備(実行)委員会事務局の運営 | 1 会場地市町村準備(実行)委員会の設置及び運営 2 会場地市町村準備(実行)委員会事務局の運営 |
| 会場地選定 | 1 会場地市町村選定基本方針の決定 2 会場地市町村選定基準の策定 3 総合開・閉会式会場選定基本方針の決定 4 総合開・閉会式会場及び会場地市町村の選定 | 1 競技会場及び練習会場等の調査 |
| 実施本部 | 1 大会実施本部の設置及び運営 | 1 競技会実施本部の設置及び運営 |
| 文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日スポ協」という。)、中央競技団体等との連絡調整 | 1 文部科学省、日スポ協、中央競技団体等との連絡調整 2 中央競技団体正規視察の連絡調整 3 文部科学省、日スポ協総合視察の連絡調整 4 日スポ協に対する承認事項の協議及び報告事項の調整 | 1 関係中央競技団体との連絡調整 2 関係中央競技団体正規視察に対する資料作成及び対応 3 文部科学省、日スポ協総合視察に対する資料作成及び対応 |
| 県内関係機関・団体等との連絡調整 | 1 市町村との連絡調整 2 県体育協会及び県競技団体との連絡調整 | 1 県との連絡調整 2 市町村体育協会及び関係県競技団体との連絡調整 3 関係会場地市町村との連絡調整 |
| 関係機関・団体等に対する協力要請 | 1 関係機関・団体等に対する協力要請計画の策定及び連絡調整 2 関係機関・団体等への協力要請 | 1 会場地市町村における関係機関・団体等に対する協力要請及び連絡調整 |
| 大会役員等 | 1 大会役員及び競技会役員の編成基準の作成 2 大会役員、大会係員及び大会補助員の編成並びに委嘱 3 大会役員、大会係員、大会補助員の委嘱状、案内状、礼状等の作成並びに配布 4 大会係員等の必携の作成及び配布 | 1 競技会役員の編成並びに委嘱 2 競技会役員の委嘱状、案内状、礼状等の作成並びに配布 |
| 招待者等 | 1 大会招待者及び競技会招待者の範囲の決定 2 大会招待者名簿の作成 3 招待券及び視察員証の発行 4 大会招待者の招待及び接遇 | 1 競技会招待者の範囲案の作成 2 競技会招待者名簿の作成 3 会場地市町村関係招待券の配布 4 競技会招待者の招待及び接遇 |

| | | |
|----------|---|--|
| 参加章等 | 1 参加章、記念章の意匠決定及び取扱要領の作成 2 参加章、記念章、視察員章及び報道員章の作成並びに配布 | 1 競技会関係者に対する参加章等の配布 2 競技会記念章等の作成及び配布 |
| 服飾 | 1 大会役員、大会係員、大会補助員及び報道員の服飾の調製並びに配布 2 総合開・閉会式に参加する競技役員の服飾の調製及び配布 | 1 競技会役員、競技会係員及び競技会補助員の服飾の調製並びに配布 2 競技役員及び競技補助員の服飾の調製並びに配布 |
| 報告書等 | 1 県準備概要等の作成及び配布 2 大会報告書の作成及び配布 | 1 市町村準備概要の作成及び配布 2 競技会報告書の作成及び配布 3 大会報告書の作成資料の提供及び協力 |
| 開催申請 | 1 開催申請書の作成及び提出 | 1 開催申請書の作成協力 |
| 各種全国会議 | 1 全国代表者会議、総監督会議及び全国報道者会議等の開催 | 1 競技別監督会議の開催 |
| 自衛隊協力要請等 | 1 自衛隊協力要請計画の策定 2 自衛隊との協議及び協力協定の締結 | 1 自衛隊協力に対する業務計画の策定 2 競技会の自衛隊協力の受入れ |

(2) 財務関係

| 項目 | 県 | 会場地市町村 |
|-----------|---|---|
| 予算編成等 | 1 大会関係予算の編成、執行及び決算 2 大会開催に関する予算の編成及び決算 | 1 会場地市町村における国体予算の編成、執行及び決算 2 大会開催に関する予算編成の協力 |
| 国体募金・企業協賛 | 1 国体募金・企業協賛推進基本方針の決定及び計画の策定 2 国体募金・企業協賛の推進 | 1 県が実施する国体募金・企業協賛への協力 |
| 入場料・入場券 | 1 総合開・閉会式及び競技会入場料金の決定 2 総合開・閉会式入場券の作成及び販売 3 競技会入場券販売の協力 | 1 競技会入場料金案の作成 2 競技会入場券の作成及び販売 3 総合開・閉会式入場券販売の協力 |
| プログラム販売 | 1 総合プログラムの販売 | 1 競技別プログラムの販売 |
| 売店 | 1 売店設置要項の作成 2 総合開・閉会式会場地内の売店設置に関する指導及び規制 | 1 競技会場地内の売店設置に関する指導及び規制 |
| 標章等 | 1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付及び許可 | 1 標章等の使用許可申請に関する指導 |

(3) 文化プログラム関係

| 項目 | 県 | 会場地市町村 |
|---------|--|--|
| 文化プログラム | 1 文化プログラム基本方針の決定及び実施計画の策定 2 文化プログラム実施事業の選定 3 県における文化プログラム事業の企画及び実施 4 広報リーフレット、ポスターの作成及び配布 | 1 会場地市町村における文化プログラム実施計画の策定 2 会場地市町村における文化プログラム事業の企画及び実施 |

(4) 行幸啓関係

| 項目 | 県 | 会場地市町村 |
|-----|---|--|
| 行幸啓 | <ol style="list-style-type: none"> 1 行幸啓本部の設置及び運営 2 行幸啓計画の策定 3 接伴計画の策定及び接伴の実施 4 御泊所、御休憩所、御座所等の整備及び指導 5 宮内庁、日スポ協及び市町村等関係機関との連絡調整 6 行幸啓記録の編さん 7 警衛基本方針の決定及び計画等の策定 8 警衛本部の設置及び運営 | <ol style="list-style-type: none"> 1 行幸啓計画策定資料の提出 2 会場地市町村における接伴計画の策定及び接伴の実施 3 会場地市町村における御休憩所、御座所等の整備 |

(5) 歓迎・案内関係

| 項目 | 県 | 会場地市町村 |
|-------|--|--|
| 接伴・接遇 | <ol style="list-style-type: none"> 1 総合案内基本方針の決定 2 総合開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施 3 総合案内所及び総合開・閉会式会場における休憩所の設置及び運営 4 接伴員の手引きの作成及び配布 5 総合開・閉会式における接伴員及び案内所員の編成並びに研修会の実施 | <ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施 2 総合案内所及び総合開・閉会式会場における休憩所運営の協力 3 会場地市町村における案内所・休憩所の設置及び運営 4 会場地市町村における接伴員及び案内所員の編成並びに研修会の実施 |
| 歓迎装飾 | <ol style="list-style-type: none"> 1 歓迎装飾基本計画の策定 2 総合開・閉会式会場内外の歓迎装飾の設置等 | <ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における歓迎装飾の設置等 |
| 観光紹介等 | <ol style="list-style-type: none"> 1 県内観光地及び物産等の紹介 2 観光ガイドブック等の作成及び配布 3 特産品、土産品の紹介及び販売助言 | <ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における観光地及び物産等の紹介 2 会場地市町村の観光ガイドブック等の作成及び配布 3 会場地市町村の特産品、土産品の紹介及び販売助言 |
| 資料袋 | <ol style="list-style-type: none"> 1 資料袋の作成及び配布 | <ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における資料袋の作成及び配布 |

2 施設整備

(1) 競技・式典会場関係

| 項目 | 県 | 会場地市町村 |
|-------|--|--|
| 競技施設等 | <ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設基準の策定 2 競技会場及び練習会場の選定 | <ol style="list-style-type: none"> 1 競技会場及び練習会場となる市町村有施設の整備計画の策定並びに整備 2 競技会場及び練習会場の仮設施設の整備 |

| | | |
|-------|--|---|
| 競技施設等 | 3 競技施設整備基本計画の策定 4 競技会場及び練習会場となる県有施設の整備計画の策定並びに整備 5 総合開・閉会式会場の仮設施設の整備 | 3 競技会場及び練習会場となる民間施設等との連絡調整 |
| 駐車場 | 1 総合開・閉会式のための駐車場の確保 2 競技会のための駐車場の確保の協力 | 1 競技会のための駐車場の確保 2 総合開・閉会式のための駐車場の確保の協力 |
| 施設概要 | 1 施設概要の作成及び配布 | 1 施設概要の作成資料の提供 |
| 会場管理 | 1 総合開・閉会式会場管理業務基本方針の決定及び計画の策定 2 総合開・閉会式会場内外の装飾、案内標識等の設置及び環境整備 3 総合開・閉会式会場の運営及び管理 4 総合開・閉会式会場美化計画の策定及び実施 | 1 競技会場管理計画の策定 2 競技会場内外の装飾、案内標識等の設置及び環境整備 3 競技会場の運営及び管理 4 競技会場美化計画の策定及び実施 |

(2) 情報通信関係

| 項目 | 県 | 会場地市町村 |
|--------------|--|--|
| 情報通信計画 | 1 情報通信基本方針の決定及び計画の策定 2 情報通信関係機関との連絡調整 | 1 会場地市町村における情報通信計画の策定 |
| 情報通信施設の架設・運営 | 1 総合開・閉会式会場に必要な情報通信施設架設計画の策定 2 総合開・閉会式に必要な情報通信施設の架設及び運営 3 県記録本部と競技会場間の情報通信施設の架設及び運営 4 総合案内所の情報通信施設の架設及び運営 | 1 会場地市町村における情報通信施設架設計画の策定 2 会場地市町村における情報通信施設の架設及び運営 |

3 競技運営

| 項目 | 県 | 会場地市町村 |
|-------|---|---|
| 実施要項等 | 1 大会実施要項の作成及び配布 | 1 競技別実施要項の作成及び配布 |
| 参加申込 | 1 参加申込書の作成及び配布 2 参加申込書の受付、整理及び会場地市町村との連絡調整 | 1 競技別参加申込書の受付、整理及び県との連絡調整 |
| 競技運営 | 1 実施予定競技選択基本方針の決定 2 競技運営基本方針の決定 3 競技運営の総括、連絡調整 | 1 競技運営計画の策定 2 競技の運営 |
| 競技役員等 | 1 競技役員等編成基本方針の決定 2 競技役員等養成基本方針の決定及び計画の策定 3 競技役員及び競技補助員の編成並びに養成 4 県外競技役員数の決定及び旅費基準の作成 | 1 競技役員及び競技補助員の編成原案の作成 2 競技役員及び競技補助員の養成への協力 3 競技会係員及び競技会補助員の編成並びに養成 4 競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の委嘱状、礼状等の作成並びに配布 5 競技役員等の必携の作成及び配布 |

| | | |
|----------------|---|---|
| プログラム | <ol style="list-style-type: none"> 1 総合プログラム・競技別プログラム編成方針の決定 2 総合プログラムの作成及び配布 3 競技別日程表及び競技組合せ一覧表の作成並びに配布 | <ol style="list-style-type: none"> 1 競技別プログラムの作成及び配布 2 総合プログラム、競技別日程表及び競技組合せ一覧表の作成協力 |
| 競技記録 | <ol style="list-style-type: none"> 1 競技記録本部の設置及び運営 2 記録業務基本方針の決定及び計画の策定 3 競技記録の収集速報計画の策定 4 競技記録の収集・整理及び発表 5 記録本部員、補助員の編成及び養成 | <ol style="list-style-type: none"> 1 競技記録本部への情報通信体制の整備 2 競技別記録の収集及び速報 3 会場地市町村における記録係員、補助員の編成及び養成 4 記録係員必携の作成 |
| 総合成績 | <ol style="list-style-type: none"> 1 総合成績の得点計算及び順位決定 2 総合成績計算係員及び補助員の養成 | <ol style="list-style-type: none"> 1 競技別成績の得点計算及び順位決定並びに競技記録本部への報告 2 競技別成績計算係員及び補助員の養成 |
| 表彰状等 | <ol style="list-style-type: none"> 1 総合成績に係る表彰状作成及び交付 2 競技別表彰状、賞状の作成及び配布 | <ol style="list-style-type: none"> 1 競技別表彰状、賞状の筆耕及び交付 |
| 競技別リハーサル大会 | <ol style="list-style-type: none"> 1 競技別リハーサル大会開催基準要項の策定 | <ol style="list-style-type: none"> 1 競技別リハーサル大会実施計画の策定 2 競技別リハーサル大会の実施 |
| 公開競技 | <ol style="list-style-type: none"> 1 公開競技実施基本方針の決定 2 公開競技の選定 3 公開競技実施申請書の提出 | <ol style="list-style-type: none"> 1 公開競技の実施 |
| デモンストレーションスポーツ | <ol style="list-style-type: none"> 1 デモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定 2 デモンストレーションスポーツの選定 3 デモンストレーションスポーツ実施申請書の提出 | <ol style="list-style-type: none"> 1 デモンストレーションスポーツの実実施計画の策定 2 デモンストレーションスポーツの実施 |
| 競技用具等 | <ol style="list-style-type: none"> 1 競技用具整備基本方針の決定及び計画の策定 2 競技用具の規格、数量調査及び基礎調査の実施 3 競技会場及び練習会場となる県有施設の競技用備品の整備 | <ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における競技用具整備計画等の策定 2 競技用具の基礎調査に関する協力 3 競技会場及び練習会場となる市町村有施設の競技用備品の整備 4 競技会場及び練習会場となる施設の競技用消耗品、運営用備品並びに運営用消耗品の整備 |

4 広報・県民運動

(1) 広報関係

| 項目 | 県 | 会場地市町村 |
|------|--|--|
| 広報活動 | <ol style="list-style-type: none"> 1 広報基本方針の決定及び計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定及び普及 3 ポスター、ガイドブック、広報誌等各種広報媒体物の作成及び管理 | <ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における広報計画の策定 2 県発行各種広報媒体物の配布協力 3 会場地市町村における各種広報媒体物の作成及び管理 |

| | | |
|-------|---|--|
| 広報活動 | 4 広告塔等宣伝工作物の設置及び管理 5 インターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広告の実施 6 イメージソング等の制定及び普及 | 4 会場地市町村における各種宣伝工作物の設置及び管理 5 会場地市町村におけるインターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広告の実施 6 イメージソング等の普及 |
| 報道対応 | 1 報道機関との連絡調整 2 総合開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 報道員ハンドブックの作成及び配布 4 航空規制計画の策定及び実施 5 報道本部の設置及び運営 | 1 会場地市町村における報道機関との連絡調整 2 会場地市町村における報道機関の取材活動に対する協力 |
| 記録映像等 | 1 記録映像等の作成及び管理 2 大会記録写真の撮影及び記念写真集の発行 | 1 競技等記録映像撮影及び撮影の協力 2 競技会記録写真の撮影 3 記録写真集作成の協力 |
| 記念行事 | 1 県記念行事の計画策定及び実施 | 1 会場地市町村における記念行事の計画策定及び実施 |

(2) 県民運動関係

| 項目 | 県 | 会場地市町村 |
|--------|---|---|
| 県民運動 | 1 県民運動基本方針の決定及び計画の策定 2 全県的な県民運動の推進 3 県民運動推進のための各種媒体物の作成及び配布 4 県民運動実践団体との連携 | 1 会場地市町村における県民運動推進計画の策定 2 会場地市町村における県民運動の推進 3 会場地市町村における県民運動の推進のための各種媒体物の作成及び配布 4 会場地市町村における県民運動実践団体との連携 |
| ボランティア | 1 総合開・閉会式等の運営に係るボランティアの募集及び養成 | 1 競技会等の運営に係るボランティアの募集及び養成 |

5 式典

| 項目 | 県 | 会場地市町村 |
|--------|---|---|
| 開・閉会式等 | 1 式典基本方針の決定及び計画の策定 2 式典基本構想の策定 3 総合開・閉会式運営要領の作成 4 総合開・閉会式進行計画の策定 5 係員編成計画の策定及び係員の編成 6 総合開・閉会式の実施 | 1 競技会表彰式実施要領の作成及び実施 2 競技会表彰式進行計画の策定 3 総合開・閉会式への実施協力 |
| 式典演技 | 1 総合開・閉会式における式典演技基本計画の策定及び実施要領の作成並びに実施 2 式典演技出演者の編成及び養成 3 式典演技の手具及び用具等の整備並びに服飾等の調製 | 1 総合開・閉会式における式典演技の実施の協力 2 式典演技出演者の編成及び養成への協力 |

| | | |
|-----------|---|---|
| 式典音楽 | <ol style="list-style-type: none"> 1 総合開・閉会式における式典音楽基本計画の策定及び実施要領の作成並びに実施 2 式典音楽指導者の養成 3 総合開・閉会式における式典音楽隊、合唱隊の編成及び養成 4 総合開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備及び服飾等の調製 | <ol style="list-style-type: none"> 1 競技会表彰式における式典音楽計画の策定及び式典演奏の実施 2 競技会表彰式における式典音楽隊の編成及び養成 3 競技会表彰式における式典音楽隊の楽器の整備及び装飾等の調製 4 総合開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備に関する協力 |
| 式典放送 | <ol style="list-style-type: none"> 1 総合開・閉会式における式典放送計画の策定及び実施 2 総合開・閉会式会場内の臨時放送施設の整備 3 総合開・閉会式式典アナウンサー等放送係員の選定及び養成 | <ol style="list-style-type: none"> 1 競技会場内放送計画の策定及び実施 2 競技会場内の臨時放送施設の整備 3 会場地市町村におけるアナウンサー等放送係員の選定及び養成 |
| 大会旗・炬火リレー | <ol style="list-style-type: none"> 1 大会旗・炬火リレー基本計画の策定 2 大会旗・炬火リレーの用具等の整備、服飾等の調製 3 採火式、出発式、集火式の企画及び実施 4 大会旗・炬火リレーポスター、プログラム等の作成及び配布 5 大会旗・炬火リレーリハーサルの実施 | <ol style="list-style-type: none"> 1 大会旗・炬火リレー基本計画の策定に関する協力 2 会場地市町村における歓迎式等の企画及び実施 3 管内リレー走者の編成 4 大会旗・炬火リレーリハーサル及び管内練習の実施 5 管内大会旗・炬火リレーの実施 |

6 宿泊・衛生

(1) 宿泊関係

| 項目 | 県 | 会場地市町村 |
|-----------|---|---|
| 宿泊施設等実態調査 | <ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊施設等実態調査の実施 2 県内宿泊施設台帳の作成 | <ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における宿泊施設等実態調査の実施及び作成 2 会場地市町村における宿泊施設台帳の作成 |
| 宿泊・配宿計画等 | <ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊基本方針の決定及び計画の策定 2 総合配宿計画の策定及び広域配宿に関する連絡調整 3 宿泊料金等の決定及び協定の締結 4 宿泊要項の作成 5 県内配宿施設名簿の作成及び配布 6 宿泊本部の設置及び運営 | <ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における配宿計画の策定 2 広域配宿の実施及び引き受け市町村との連絡調整 3 配宿の実施 4 会場地市町村における配宿施設名簿の作成 |
| 宿泊指導等 | <ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊施設等の改善指導(バリアフリー対策を含む。)及び連絡調整 | <ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における宿泊施設等の改善指導(バリアフリー対策を含む。) 2 会場地市町村における宿泊案内図、標識表示板、料金表等の作成及び配布 |
| 民泊 | <ol style="list-style-type: none"> 1 民泊基本計画の策定 | <ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における民泊計画の策定 2 会場地市町村における民泊協力者の調査及び連絡調整 3 民泊協力者の決定及び指導 |
| 標準献立 | <ol style="list-style-type: none"> 1 標準献立作成方針の決定 | <ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における標準献立普及地区講習会の開催 |

| | | |
|------|---|--|
| 標準献立 | 2 標準献立表の作成及び助言 3 標準献立普及講習会の開催 | |
| 国体弁当 | 1 弁当調達計画の策定 2 総合開・閉会式における弁当の調達及び斡旋 3 国体弁当調理講習会の開催 | 1 会場地市町村における弁当調達計画の策定 2 会場地市町村における弁当の調達及び斡旋 |
| 宿泊申込 | 1 宿泊申込書の受理、整理及び連絡調整 | 1 会場地市町村における宿泊施設との連絡調整 |

(2) 衛生関係

| 項目 | 県 | 会場地市町村 |
|-------|---|---|
| 医事衛生 | 1 医事衛生基本方針の決定及び計画の策定 | 1 会場地市町村における医事衛生計画の策定 |
| 医療救護 | 1 医療救護実施要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置及び運営 4 総合開・閉会式における救護所等の設置及び救急車の配置並びに救護の実施 5 大会旗・炬火リレーにおける救護の実施 | 1 会場地市町村における医療救護計画等の策定 2 会場地市町村における医療機関との連絡調整 3 競技会場、練習会場における救護所の設置及び救急車の配置並びに救護の実施 4 大会旗・炬火リレーにおける救護の協力 |
| 食品衛生 | 1 食品衛生対策要領の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生に関する普及・啓発 | 1 会場地市町村における食品衛生の監視指導の協力 2 会場地市町村における食品衛生地区講習会の開催 3 会場地市町村における食品衛生に関する普及・啓発 |
| 環境衛生 | 1 環境衛生対策要領の作成 2 環境衛生関係営業施設の整備指導 3 清掃パトロール計画の策定 4 環境衛生に関する普及・啓発 | 1 会場地市町村における環境衛生関係営業施設の整備指導の協力 2 清掃パトロールの実施 3 会場地市町村における環境衛生に関する普及・啓発 |
| 予防・防疫 | 1 防疫対策要領の作成 2 宿泊施設、食品営業関係者等の健康診断の実施 3 予防・防疫の監視指導 4 予防・防疫に関する普及・啓発 | 1 会場地市町村における宿泊施設、食品営業関係者等の健康診断実施 2 会場地市町村における予防・防疫の監視指導 3 会場地市町村における予防・防疫に関する普及・啓発 |
| 馬事衛生 | 1 馬事衛生対策要領の作成 2 馬事衛生対策の実施 | 1 馬事衛生対策の実施 |
| 環境保全 | 1 廃棄物減量化、リサイクル計画の策定及び実施 | 1 会場地市町村における廃棄物減量化、リサイクル計画の策定及び実施 |

7 輸送・交通

| 項目 | 県 | 会場地市町村 |
|-----------|---|--|
| 輸送計画 | <ol style="list-style-type: none"> 輸送交通基本方針の決定及び計画の策定 全国輸送計画の策定 総合開・閉会式輸送計画の策定 輸送機関との連絡調整 | <ol style="list-style-type: none"> 会場地市町村における輸送計画の策定 会場地市町村における輸送機関との連絡調整 |
| 大会参加者等輸送 | <ol style="list-style-type: none"> 輸送本部の設置及び運営 総合開・閉会式における大会参加者等の輸送 総合開・閉会式における輸送交通の案内 | <ol style="list-style-type: none"> 会場地市町村における大会参加者等の輸送 会場地市町村における輸送交通の案内 |
| 配車・車両借上げ等 | <ol style="list-style-type: none"> 総合開・閉会式配車計画の策定 車両の借上げ、幹旋及び配車 | <ol style="list-style-type: none"> 会場地市町村における配車計画の策定 会場地市町村における車両の借上げ、幹旋及び配車 |
| 輸送サービス等 | <ol style="list-style-type: none"> 輸送関係機関との交通料金の協力締結 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催 | <ol style="list-style-type: none"> 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催 |
| 駐車場管理 | <ol style="list-style-type: none"> 総合開・閉会式における駐車場の管理及び運営 総合開・閉会式における駐車ステッカーの作成及び配布 | <ol style="list-style-type: none"> 会場地市町村における駐車場の管理及び運営 会場地市町村における駐車ステッカーの作成及び配布 |
| 交通計画・交通規制 | <ol style="list-style-type: none"> 輸送交通基本方針の決定及び計画の策定(再掲) 総合開・閉会式における交通案内図の作成及び配布 総合開・閉会式における交通案内標識等の設置 総合開・閉会式における交通規制及び交通整理の実施 大会旗・炬火リレーにおける交通計画の策定及び交通整理の実施 | <ol style="list-style-type: none"> 会場地市町村における交通計画の策定 会場地市町村における交通案内図の作成及び配布 会場地市町村における交通案内標識等の設置 会場地市町村における交通整理の実施 会場地市町村における大会旗・炬火リレーの交通計画の策定及び交通整理の実施 |

8 警備・消防

| 項目 | 県 | 会場地市町村 |
|------|---|--|
| 警備 | <ol style="list-style-type: none"> 警備基本方針の決定及び計画の策定 警備本部の設置及び運営 総合開・閉会式における警備の実施 警備用装備資材の整備 | <ol style="list-style-type: none"> 会場地市町村における警備計画の策定 競技会場等における警備の実施 会場地市町村における警備上必要な資材の整備 |
| 消防防災 | <ol style="list-style-type: none"> 消防防災基本方針の決定及び計画の策定 消防防災本部の設置及び運営 総合開・閉会式における消防防災の実施 | <ol style="list-style-type: none"> 会場地市町村における消防防災計画の策定 会場地市町村における消防防災の実施 |

注) 県、会場地市町村の業務の要項及び内容については、業務の進捗状況に応じて、適宜修正を加えるものとする。

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 「総合開・閉会式会場」選定（案）

- 総合開・閉会式会場として重要な要素となる会場・周辺スペース及び収容力については、「松本平広域公園陸上競技場」と「長野オリンピックスタジアム」の両施設は、いずれの項目においても必要となる要件を満たしている。
- 本県の「総合開・閉会式会場選定基本方針」を踏まえるとともに、運営上の観点から、総務企画専門委員会委員の下記のような意見を総合的に判断した結果、2027年の第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会における総合開・閉会式会場は、**松本平広域公園の陸上競技場**とする。

記

【陸上競技場での実施・県有施設の活用】

- 国体及び全国障害者スポーツ大会の総合開・閉会式は、入場行進から整列までの一連の利便性等の運営面を考慮し、陸上競技場で行うことが先催県の状況からも一般的である。
また、総合閉会式への参加者確保の観点からも、最終日まで競技が実施される陸上競技場を会場とすることが適当である。
併せて、総合開・閉会式の運営は県が行うことに鑑み、県有施設である「松本平広域公園陸上競技場」はふさわしい施設だと考える。

【全国障害者スポーツ大会・アスリートファーストからの視点】

- 国体に引き続き開催される全国障害者スポーツ大会は、閉会式においては全選手・監督及び役員を含め約5,000名が参加する。各競技会場からの移動、また参加者が多い陸上競技の競技日程等を考慮すると、県のほぼ中央に位置する陸上競技場で開催することが理想的であると考えます。
さらに、全国障害者スポーツ大会の開・閉会式会場は、「総合開・閉会式会場選定基本方針」により、国体と同じ会場で行うことを原則としており、経費や運営面などからも、国体と同じ会場で行うことがふさわしいと考える。

【レガシーの尊重】

- 昭和53年(1978年)の「やまびこ国体」において陸上競技会場となった「松本平広域公園」は、国体における貴重なレガシーであり、その競技場は、その後の陸上競技の発展に大きく寄与したことから、再びこの場所にスポットライトを当て、本県の更なるスポーツ振興へと繋げていきたい。

総合開・閉会式会場に求められる機能、規模等について

※ 総合開会式運営の視点による

◇ 参加者数は、国体開催基準要項及び同細則や、先に開催した都県の実績を参考にした。

| 必要となる空間 | | 利用者(人数) | 空間イメージ等 | 設置場所 | 松本平広域公園陸上競技場 | 長野オリンピックスタジアム |
|----------------------|-----------------|--|--|-------------------|---------------------------|-----------------------------|
| ※1 式典会場 | | <ul style="list-style-type: none"> ○選手・監督・都道府県役員 (①5,000人) ○観覧者 (②最大15,000人) <ul style="list-style-type: none"> ・大会役員 ・特別招待者 ・一般招待者 ・一般観覧者 ・視察員 ・報道員 ○大会関係者 <ul style="list-style-type: none"> ・式典演技・出演者 (③最大5,000人) ・実施本部員 ・ボランティア ・その他大会協力者 | <ul style="list-style-type: none"> ○観覧席が仮設スタンドを含み、約30,000人(①+②+③+④)を収容できる施設 ※ 先催県の例 [観覧席数] <ul style="list-style-type: none"> ・H27和歌山県: 約19,000席 ・H28岩手県 : 約22,000席 ・H29愛媛県 : 約21,000席 ・H30福井県 : 約15,000席 [観覧者数] <ul style="list-style-type: none"> ・先催県では、観覧者数に大きな幅がある(概ね13,000~27,000人) | 会場内 | ○ 20,500人 | ○ 30,000人 |
| ※2 体育館 (荒天時対応) | | ○最小限の参加で開会式開催が可能なスペース | <ul style="list-style-type: none"> ※先催県の例から、体育館でなくてもよい ※必ずしも同一敷地内になくてもよい | 会場外 で可 | ○ キッセイ文化ホール | ○ ホクト文化ホール |
| 役員・選手団 | 整列場所 (フィールド) | ○選手・監督・都道府県役員 | ○入場行進を終え、会場内フィールドに整列するスペース | 会場内 | ○ 補助競技場 | ○ 総合球技場 |
| | 整列待機所 | | ○入場行進に備え、整列し待機するスペース ※先催県の多くは補助競技場を活用 | | | |
| | 控所 | | ○拠点スペース (荷物置き場、着替場所等) | | | |
| 演技・出演者 | 出番直前の待機所 | ○式典前演技者・オープニングプログラム出演者 | <ul style="list-style-type: none"> ※総合開会式会場に近接している必要がある ※控所と兼ねることが理想 | 会場内 | ○ 体育館・メイン・サブ +仮設テント | ○ 体育館・メイン・スタジオ +仮設テント |
| | 控所 | | ○幅広い年齢層の出演者が長時間(3~4時間程度)待機する必要があるため、屋根や椅子の確保が必要 ※先催県では、会場内の施設(体育館等)や近隣の学校等公共施設、隣接したホテルの宴会場等にて確保 | 会場内 または 隣接地 | | |

※1
「国民体育大会施設基準」では約30,000人を収容できる施設を基準としている。(2018福井大会では約15,000席)
スタンド席(固定席)と比較すると「松本平広域公園陸上競技場」6,500席、「長野オリンピックスタジアム」21,000席である
ため、「松本平広域公園陸上競技場」の場合は仮設等によるスタンド設置を検討する必要がある。

※2
「2018福井国体」荒天時総合開会式概要
・場所…フェニックスプラザ(福井県営陸上競技場との距離約5km)
・参加人数…各都道府県役員・選手団2名以内

別紙

| 必要となる空間 | 利用者(人数) | 空間イメージ等 | 設置場所 | 松本平広域公園陸上競技場 | 長野オリンピックスタジアム |
|--------------------------|--|---|------------|--------------|---------------|
| ※3 駐車場 | ○実施本部員の約半数 ○一般観覧者 | ○実施本部員車両駐車場 ※一般観覧者の乗り入れについては、道路交通事情及び駐車場の設置状況に応じ、必要な制限を行うこともある | 会場内 | ○ | ○ |
| ※4 バス乗降・転回場 | ○実施本部員の約半数、大会役員、特別招待者等 ・計画バス(選手団、式典関係者等) ・シャトルバス(一般招待者、一般観覧者等) | ※選手団の移動(特に「全国障害者スポーツ大会」)を考慮すると、会場内に確保することが望ましい | 会場内 | ○ | ○ |
| 宿舎 | ○実施本部員、大会役員、特別招待者等 | (松本市内) ・宿泊施設数:234 ・客室数:6,105 (長野市内) ・宿泊施設数:196 ・客室数:6,053 ※衛生行政報告例による(H30.3.31現在) | 会場地及び近隣市町村 | ○ | ○ |
| おもてなし広場 | ○一般観覧者等 | ○国体スポンサー関連店のブース(必須) ○開催県PR・物産販売や飲食ブース | 会場内または隣接地 | ○ 球技場 | ○ 芝生広場 |
| 保安監察場 (セキュリティチェックゲート) | ○開会式の全来場者 | ○OID管理、手荷物検査所 ※式典会場入場口前アプローチに設置することが望ましい | 会場内 | ○ | ○ |
| 諸室 | ○大会役員、行幸啓関係者 | ※スタンドやスタジアム内に確保可能 | 会場内 | ○ | ○ |
| 大会実施本部ほか | ○実施本部員、報道関係者 | ○実施本部員や報道関係者の詰所、実施本部倉庫等 ※会場内にプレハブ等で設置している例が多い | 会場内 | ○ | ○ |

※3
会場内駐車場の場合は、大型車・普通車ともに収容台数は、「松本平広域公園陸上競技場」が「長野オリンピックスタジアム」を上回っている。

- ・松本:大型車104台(+臨時38台)、普通車2,006台
- ・長野:大型車 22台、普通車800台

※4.

(参考:シャトルバス)

・松本市で開催された「全日本中学校陸上競技選手権大会(H28)」では塩尻駅からシャトルバス(大会関係者用)を運行⇨松本市広域公園陸上競技場

・長野市で開催された「第72回国民体育大会冬季大会(ながの銀嶺国体)(H29)」ではホテル国際21、長野駅東口からシャトルバス(大会関係者用)を運行⇨ビッグハット

第82回国民体育大会
競技会場地市町村第1次選定(案)

【市町村別】

| No. | 市町村名 | 競技・種目名 | | 種別 | 開催予定施設 |
|-----|------|------------|----|-----|--|
| 1 | 長野市 | 水泳 | 競泳 | 全種別 | 長野運動公園総合運動場総合市民プール (アクアウイング) |
| | | | 水球 | | |
| | | | 飛込 | | |
| | | | AS | | |
| | | バスケットボール | | 全種別 | 真島総合スポーツアリーナ(ホワイトリング) 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館 |
| | | 高等学校野球 | 硬式 | | 南長野運動公園総合運動場野球場 (長野オリンピックスタジアム) 長野運動公園総合運動場県営野球場 |
| 2 | 松本市 | 陸上競技 | | 全種別 | 松本平広域公園陸上競技場 |
| 3 | 上田市 | ソフトテニス | | 全種別 | 上田市新設テニスコート |
| | | ラグビーフットボール | | 全種別 | サニアパーク菅平 |
| 4 | 岡谷市 | 卓球 | | 全種別 | 岡谷市民総合体育館(スワンドーム) |
| 5 | 飯田市 | 弓道 | | 全種別 | 県営飯田弓道場 |
| 6 | 諏訪市 | セーリング | | 全種別 | 諏訪市特設セーリング会場 |
| 7 | 小諸市 | レスリング | | 全種別 | 小諸市総合体育館 |
| 8 | 伊那市 | ソフトボール | | 全種別 | 伊那スタジアム・伊那市営野球場 富士塚スポーツ公園運動場 美すずスポーツ公園運動場 高遠スポーツ公園総合運動場 |
| 9 | 佐久市 | アーチェリー | | 全種別 | 佐久総合運動公園陸上競技場 |
| 10 | 下諏訪町 | ボート | | 全種別 | 下諏訪町漕艇場 |
| 11 | 木曾町 | 相撲 | | 全種別 | 木曾町民相撲場 |

※14競技

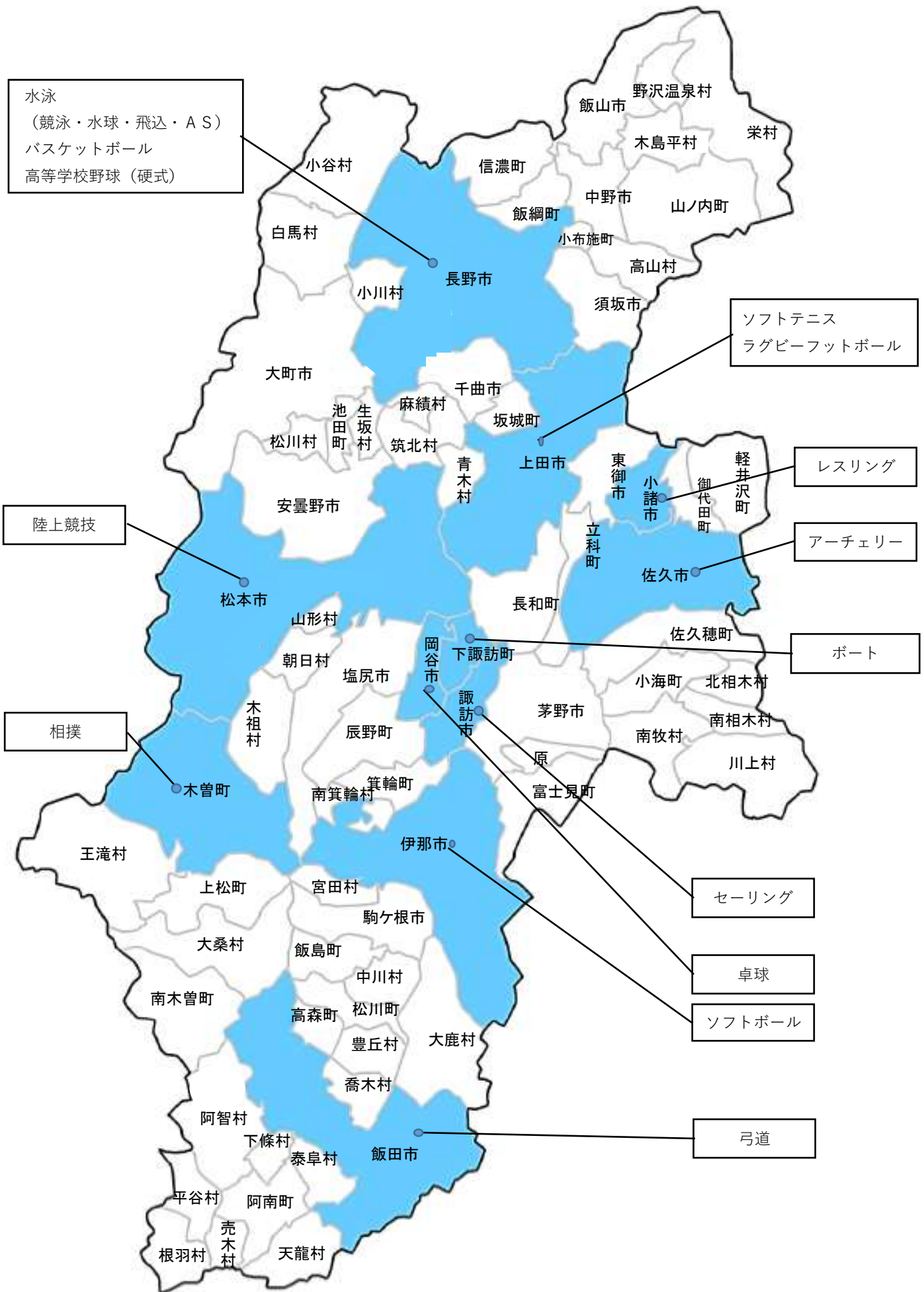
【競技別】

| No. | 競技・種目名 | | 種別 | 市町村名 | 開催予定施設 |
|-----|------------|----|-----|------|-------------------------------------|
| 1 | 陸上競技 | | 全種別 | 松本市 | 松本平広域公園陸上競技場 |
| 2 | 水泳 | 競泳 | 全種別 | 長野市 | 長野運動公園総合運動場総合市民プール (アクアウイング) |
| | | 水球 | | | |
| | | 飛込 | | | |
| | | AS | | | |
| 3 | ボート | | 全種別 | 下諏訪町 | 下諏訪町漕艇場 |
| 4 | バスケットボール | | 全種別 | 長野市 | 真島総合スポーツアリーナ(ホワイトリング) |
| | | | | | 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館 |
| 5 | レスリング | | 全種別 | 小諸市 | 小諸市総合体育館 |
| 6 | セーリング | | 全種別 | 諏訪市 | 諏訪市特設セーリング会場 |
| 7 | ソフトテニス | | 全種別 | 上田市 | 上田市新設テニスコート |
| 8 | 卓球 | | 全種別 | 岡谷市 | 岡谷市民総合体育館(スワンドーム) |
| 9 | 相撲 | | 全種別 | 木曾町 | 木曾町民相撲場 |
| 10 | ソフトボール | | 全種別 | 伊那市 | 伊那スタジアム・伊那市営野球場 |
| | | | | | 富士塚スポーツ公園運動場 |
| | | | | | 美すずスポーツ公園運動場 |
| | | | | | 高遠スポーツ公園総合運動場 |
| 11 | 弓道 | | 全種別 | 飯田市 | 県営飯田弓道場 |
| 12 | ラグビーフットボール | | 全種別 | 上田市 | サニアパーク菅平 |
| 13 | アーチェリー | | 全種別 | 佐久市 | 佐久総合運動公園陸上競技場 |
| 14 | 高校野球 | 硬式 | | 長野市 | 南長野運動公園総合運動場野球場 (長野オリンピックスタジアム) |
| | | | | | 長野運動公園総合運動場県営野球場 |

(留意事項)

- 開催予定施設は、今後中央競技団体視察の視察結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。
- 本県が開催予定の第82回大会の実施競技の選定は、(公財)日本スポーツ協会において、2020年3月に行われる予定のため、実施競技が変更になることもある。

第1次選定内々定市町村及び競技（案）



參考資料

競技会場地市町村の選定の進め方について

1 競技会場地市町村選定の対象とする競技

(1) 国民体育大会

- 本大会正式競技（38 競技）、特別競技（1 競技）

中央競技団体正規視察（2021 年）までに、以下により選定していくこととする。

実施競技については、4 年ごとに（公財）日本体育協会の「国民体育大会委員会」で見直しがされ、本県が開催予定の第 82 回大会の実施競技は、2020 年 3 月頃に決定される予定。よって、現時点では、既に実施競技が決定されている第 81 回大会で実施される競技を前提にできる限り早期に会場地を選定していくこととする。

(2) 全国障害者スポーツ大会

- 個人競技（7 競技）、団体競技（7 競技）

国民体育大会で使用する会場を原則とし、障がい者スポーツ競技団体の意向を踏まえた上で、以下により選定していくこととする。

実施競技については、（公財）日本障がい者スポーツ協会の「全国障害者スポーツ大会大会委員会」で協議し、適用する開催年の 5 年前（2022 年）までに決定される予定。よって、現時点では第 17 回大会（2017 年）で実施された競技及び第 21 回大会（2021 年）からの追加が決定されている競技（ボッチャ）を前提に会場地を選定していくこととする。

※「全障スポの競技会場は、原則として、国体で使用する会場とすること。」

【第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村選定基準】より

2 競技会場地市町村の選定方法

(1) 市町村・競技団体説明会の開催 [H30. 4 月 13・18・19 日実施]

市町村及び競技団体説明会において、会場地選定の進め方や希望調査の実施について説明した上で、市町村及び競技団体に希望調査を実施する。

(2) 市町村・競技団体希望調査の実施 [上記説明会以降]

※回答期限は H30. 7 月 6 日（金）

※全国障害者スポーツ大会の競技についても同時に実施

(3) 市町村・競技団体に対するヒアリング及び現地調査の実施

調査結果を踏まえ、市町村の開催希望や開催準備、大会運営に対する積極性等について聴取するとともに、競技団体の意向の詳細を聴取し、必要に応じて競技施設の現地調査を行う。

(4) 総務企画専門委員会における選定・審議

ヒアリング等の結果を踏まえ審議をし、第1次選定案を作成する。(全国障害者スポーツ大会の競技会場を含む。)

＜市町村の開催希望がある競技＞

- ・市町村と競技団体との開催の意向が合致したものについては、選定基準の適合性を判断した上で、競合市町村のないものを第1次選定案とするが、この時点で選定されなかった競技については、第2次選定に向けて、市町村や競技団体と再度協議・調整する。
- ・市町村と競技団体との開催の意向が不一致のものについては、競技団体との調整を行い、以降、両者の意向合致するまで選定作業を進めていく。

＜市町村の開催希望がない競技＞

- ・市町村への競技の実施を働き掛けた上、競技団体との調整を行い、以降、両者の意向合致するまで選定作業を進めていく。

(5) 第1次選定（案）の決定

常任委員会において審議し決定（内定）する。

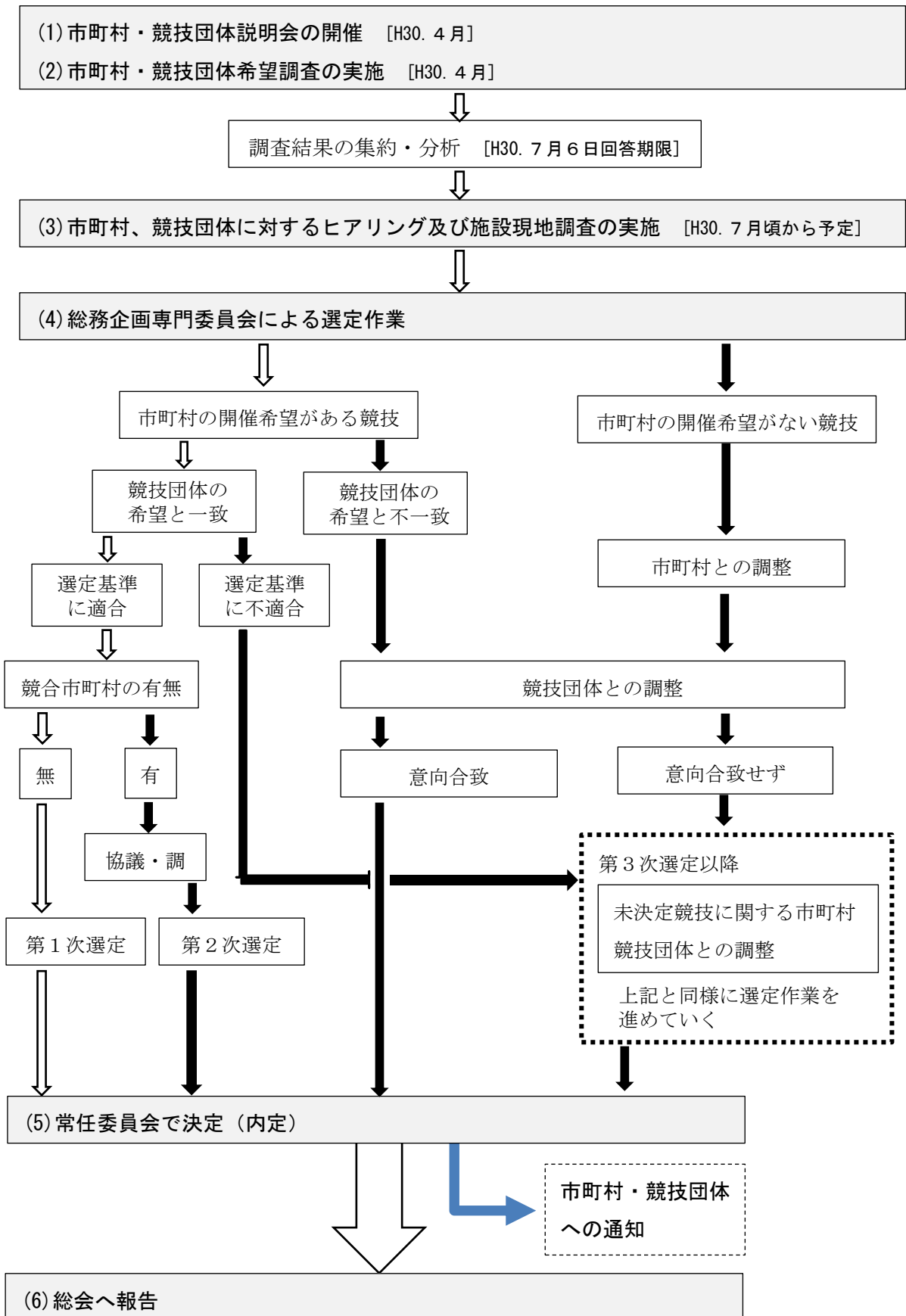
(6) 第1次選定結果の報告

総会へ報告する。

- ・第82回国民体育大会の正式競技は2020年3月に決定する予定のため、それまでの間は競技会場地市町村の選定は内定という形で準備を進めることとする。
- ・第27回全国障害者スポーツ大会の個人競技及び団体競技は2022年までに決定する予定のため、それまでの間は競技会場地市町村の選定は内定という形で準備を進めることとする。

3 国民体育大会（公開競技・デモンストレーションスポーツ・冬季大会正式競技）、全国障害者スポーツ大会（オープン競技）の競技会場地市町村の選定については、別途選定する。

【競技会場地市町村選定フロー】



第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 準備委員会は、2027 年の第 82 回国民体育大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を長野県において開催するため必要な準備を行うことを目的とする。

(事業)

第 3 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定
- (2) 大会における実施競技及び会場の選定
- (3) 大会開催に必要な施設・設備の整備計画の策定
- (4) 大会開催準備に必要な業務及び経費の決定
- (5) 大会開催準備に関係のある機関・団体との連絡調整
- (6) その他大会開催準備に必要な事業

第 2 章 組織

(組織)

第 4 条 準備委員会は、会長及び次に掲げる者のうちから会長が委嘱した者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 県及び市町村の代表者及び職員
- (2) 県及び市町村の議会の議員
- (3) 大会開催準備に関係のある機関・団体の代表者及び役職員
- (4) その他大会開催準備に関係のある者

2 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第 5 条 準備委員会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 10 名以内
- (3) 常任委員 60 名以内
- (4) 監 事 3 名以内

(役員を選任)

第 6 条 会長は、長野県知事をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。
- 4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した者がその職務を行う。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項について審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び監事の任期は、委嘱された日から準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員及び監事が就任時の所属機関・団体の役職を離れたときは、その委員及び監事は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員及び監事に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員及び監事の変更があったときは、その内容を次の総会において報告しなければならない。
- 4 前3項の規定は、副会長及び常任委員の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び監事」とあるのは「副会長及び常任委員」と、第1項中「委嘱された日」とあるのは「選任された日」と読み替えるものとする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じ助言する。
- 4 参与は、準備委員会の業務のうち重要な事項に参与する。
- 5 顧問および参与は、無報酬とする。
- 6 前条第1項及び第2項の規定は、顧問及び参与の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び監事」とあるのは、「顧問及び参与」と読み替えるものとする。

第3章 会議等

(会議の種類)

第10条 準備委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 大会開催の基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。

- (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 収支予算及び収支決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他準備委員会の運営に係る重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席した委員（代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
- （常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を行う。
- 7 委員長は、必要があるときは、常任委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- 8 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会に付託する事項に関すること。
 - (3) 総会を招集する時間的余裕がない緊急の事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 9 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「常任委員会」と、「委員」とあるのは「副委員長及び常任委員」と読み替えるものとする。
- 10 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項を調査、審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 第3条に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、特に緊急を要するため総会を招集する時間的余裕がないと認めるとき、または総会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。

3 前2項の規定は、常任委員会委員長の専決処分について準用する。この場合において、これらの規定中「会長」とあるのは「委員長」と、「総会」とあるのは「常任委員会」と読み替えるものとする。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(収支予算及び収支決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決を経なければならない。

2 準備委員会の収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附則

1 この会則は、平成29年12月20日から施行する。

2 準備委員会の設立当初の会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成30年3月31日までとする。